

事業所ニュース



東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合  
電話 03(5332)3971(代表)  
FAX 03(5332)3972  
発行人・編集人 吉川豊  
年間購読料1800円(定価50円)  
購読料は組合費のなかに含まれています



お問い合わせは所属の支部まで

# 建設業界に危機!

## — 中東情勢による資材の高騰・不足 —

### \\ 声を出し、状況を変えよう! //

不安定な中東情勢のもと、塗料用シンナーをはじめとした建設資材の高騰や供給不足から、工期遅延や受注不可といった多大な影響が建設現場でも発生してきています。政府の見解と実際の現場での状況には大きな乖離が生じています。

東京土建組合では、こうした悩みや窮状を抱えている事業所の仲間からの声を聞き、国・都・地域の自治体への緊急要請行動、またコロナ禍にあったような雇用調整助成金や休業支援給付金といった直接的に事業所を支援する制度の再施行を求めていく行動などにも取り組んでいます。直近では、5月8日に国交省・経産省・財務省に要請してきました。困難な状況を共に乗り越えていきましょう。

### 東京土建へ声をお寄せください!

- 建設資材の高騰 (具体的な部材名)
- 高騰した分の転嫁
- 住宅設備・建材の納期の状況
- 工期への影響
- 従業員への賃金支払い

## 熱中症への対策を!

厚生労働省は熱中症対策を罰則付きで事業者の義務とする改正省令を公布し、昨年6月に施行しました。建設現場でも熱中症による死亡事例があった他、発見の遅れや異常時の対応の不備から重症化を招く事例も頻発しました。事業者が対策を怠ると、6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

東京土建組合では現場や事業所内で掲示・活用できるポスター、ならびに熱中症のおそれがある場合の対処法を例示したフロー図(右記)を作成しました。万が一の際の連絡先や担当者を明示しておくこともできる仕様になっています。また組合では、熱中症予防教育、熱中症予防管理者教育の講習会も実施しています。詳細は所属の支部までお問い合わせください。

**熱中症**

命が危険 みんなで防ぐ

熱中症はスピード勝負! 軽速の対応で重症化を防ごう!

発見 報告 対応

現場における対応が義務化

東京土建一般労働組合

**絶対防ごう! 熱中症**

熱中症対策が義務化されました。

発見 報告 対応

119 救急隊 要請

医療機関への搬送

医療機関

全建総連東京都連合会

# 建設業界に **新しいルール** が導入され、 大手ゼネコンにも **変化** が!

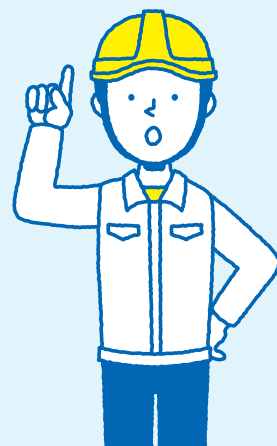
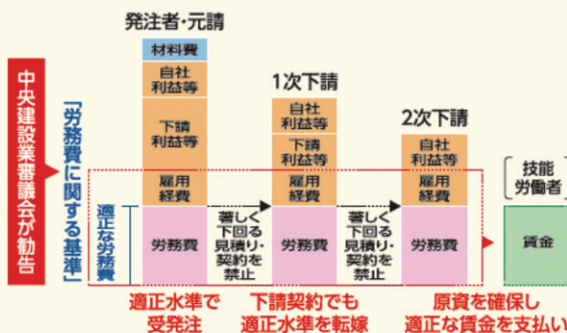
第三次担い手3法が昨年12月に完全施行となりました。これを受けて、国土交通省でも法律に則った新しい商慣行(労務費基準とその運用指針、見積書の様式、賃金目安など)とその実践に取り組みはじめています。また4月の大手企業交渉では、大林組や清水建設といったスーパーゼネコンから、この新しいルールを遵守するという回答も引き出しています。右下のQRコードは、請求・要求運動に取り組んだ仲間の動画です(約10分間)。労務費確保のイメージ図と併せて、ご参照ください。

## 建設工事の請負契約に係る新たなルールの導入

- 労働者の知識、技能その他の能力の評価に基づく賃金支払等の処遇確保を建設業者に努力義務化(建設業法25条の27)。
- 中央建設業審議会が「**労務費に関する基準**」を作成(同法34条)し、請負契約における適正な労務費の水準を明確化。また、労務費等を内訳明示した「**材料費等記載見積書**」の作成を努力義務化(同法20条)。
- 併せて、基準を著しく下回る見積り・契約締結を禁止(同法20条、19条の3)し、違反した業者は指導・監督(同法28条)、発注者は**勧告・公表**(同法20条)の対象。
- これらにより、**適正な労務費**が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間のすべての段階において**確保され、技能者の賃金として支払われること**を図る。



### 労務費確保のイメージ



## 住宅デーに参加しよう



東京土建各支部で  
第49回住宅デーが  
開催されます。

私たち建設労働者・事業者が地域住民に奉仕をし、住宅相談に向けて様々なイベントで多くの来場者をお待ちしています。各支部、各会場の案内は住宅デーHPに掲載しています(右のQRコード参照)。従業員の皆さんにもお知らせして、ご自宅の最寄り会場へぜひご参加ください。



## 「中学卒業祝金」がスタート



● 中学卒業祝金制度のお知らせ  
● 家族みんなで加入できる「自転車保険」

「中学卒業祝金」は2026年3月に中学校を卒業したお子さんがいる組合員が申請対象です。また16歳は自転車による事故が最も増える年代というデータもあります。併せて「自転車保険」への家族加入もご検討ください!(詳しくは所属の支部までお問い合わせください)